ひかり

国民年金制度周知月間
8·1~8·31

発行所
匝瑳郡光町宮川5454の5　光町役場　電話横芝242・243

〔納税告知板〕

昭和34年度

町県民税第二期

（8月31日まで）

蔭の人々
保護司の努力

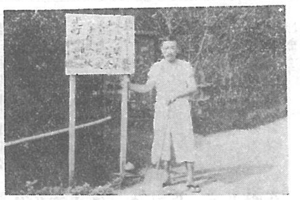

まちがつて一度は罪を犯してしまつた人でも、周囲の深い愛情で更生し、立派な社会人となつた例は数多くあります。始めから立派な社会人であることは一番望ましいことではありますが、刑余者（一度罪を犯してしまつた人）の更生によつて、社会をさらに明るくすることも、わたしたちの大きなつとめであります。まちがいのない人をよりよい人間に育て上げる仕事に比べて、保護司の仕事は一度まちがつてしまつた人を再び罪を犯すことのないように指導して更生させる大変目だたない地味な仕事であります。保護司の方々だけではとてもなしとげきれない困難な仕事です。どうかみなさんも、不幸な方々やその家族の立場、心持に立つてみてこの仕事に御協力下さい「社会を明るくする運動月間」の行事。

（とき）八月十九、二十日

（ところ）白浜小学校、日吉小学校

映画と講演をします

保護司の方々

日吉	伊橋要吉氏
〃	土屋周増氏
南條	野村卓爾氏
〃	大津頼順氏
〃	鈴木高氏
東陽	大木市蔵氏
〃	橋浦寛照氏
白濱	椎名誠一氏
〃	伊橋登氏

写真は社会を明るくする運動或スナップ

小田部の老人方
隠れた奉仕

立派な記念碑が建てられても、その跡を美しく保つことは、なかなかまもりにくいもの……南條忠霊塔の敷地が、雑草に荒されていたのを見かねて、小田部の御老人方が、八月はじめのころ、境内を清々しく整理されて地区民に感激されています。

老人は、とかく老い込みがちになりますので「老人クラブ」を作つて元氣をとり戻そうといわれている今日美しい話題を一ッ！

町議会だより

七月二十日議会（臨時会）が光町役場に招集され、次のことがらが附議され全部原案通り可決された。

一、専決処分事項の報告について
一、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正条例の制定について
一、財産の取得について
一、公共用財産（町道）公用廃止について
一、財産の処分について
一、昭和三十四年度光町歳入歳出追加更正予算議定の件
一、昭和三十四年度光町屠場特別会計歳入歳出追加更正予算議定の件
一、昭和三十四年度光町国保特別会計（施設勘定）歳入歳出追加更生予算議定の件
一、光町伝染病院規約議定の件

新農山漁村振興建設について

当町は本年度に新市町村建設法の指定を受け、新しい町づくりの事業を行う運びとなり、更に「新農山漁村建設法」の予備指定を受ける段階にあります。「新市町村建設法」を「新町」「新農山漁村建設法」を「新農」と略称しますが二つの違いを簡単に申上げます。

「新町」は地方自治体の健全な発展を、「新農村」は農山漁各住民の共同の力で生産性向上に資する振興事業を行い経営の安定及び生活水準の向上をそれぞれ目的とします。「新町」は自治庁の、「新農村」は農林省の管轄するところで、昭和卅一年度から卅五年度までの間に指定を受け、準備期間を経て事業実施となります。当町は「新町」「新農」同年度に指定の予定で両法に基き新らしい町づくりに真に必要な事業が推進される訳です。

(1) 法の目的と地域の指定

「新農」の目的は、農山漁村の現況が、最も文化の遅れている点、或は振興對策上必要度の最も高い問題をとり上げ、共同の力と国の助成で振興事業を成し遂げるにあります。指定は、原則として市町村を一地域とし、前提として予備地域の指定を受け諸準備を行います。

(2) 「新農」振興協議会

指定になると関係機関代表者で構成する振興協議会を作り、振興計画の樹立、実施推進に当ります。

(3) 事業の促進と助成

本年八月予備地域になると来る三月迄は準備期間で基本調査、基本計画、実施計画を樹て、承認許可を得て卅五年五月から実施に入ります。事業は一年或は三年継續も可能です。全事業量は一地域概ね一千万円が基準。補助は事業種別により異るが、約四割。更に内容により長期借入れもできること。一事業量は十戸以上の共同団体が主体で三十万円以上であること。事業が町全域に渉る場合は町が事業主体となることもあり個人主体は認められません。

(4) 補助率

㈠ 二割の補助事業
小規模の農道整備

㈡ 三割の補助事業
イ土地整備事業（調査計画、用排水路、暗きよ排水、かんがい排水、區画整理、開こん等）
ロ種畜、種苗その他消耗資材に該当するもの、或は林野整備事業等

㈢ 四割の補助事業
小規模土地改良の畑地かんがい、機械揚水

㈣ 五割の補助事業
イ農山漁村振興共同施設（共同作業所、共同利用農機具、林業機械その他施設、撒水施設、漁業施設、共同集荷所、集乳所、共同貯蔵所、青年研修施設、生活改善施設等）
ロ林野整備事業のうち荒廃林地復旧、防災林等。

◇くわしくは役場産業課へ

本年度町営住宅
工事始まる

本年度の町営住宅建設工事の入札を本月八日秋葉木材合資会社他四社により指名競争入札により執行の結果「第一種木造十棟を秋葉木材合資会社が弐百六拾五万円で」「才二種木造十棟を株式会社飯田製材所が壱百九拾五万円で」夫々落札し本月十五日直ちに工事を着工し十二月初旬には又文化的な住宅が完成されます。団地別の建設戸数は

桑郷団地　第二種十棟
橋場団地　第一種五棟
宮川団地（東陽病院前）第一種五棟

でありまして、本年度迄の延建設戸数は八十棟であります。

尚入居者の募集等細部については次の広報でお知らせします。

文化財の指定
木戸観音院
「阿彌陀如来像」

木戸の観音院に安置される「阿弥陀如来」木像が高い価値ある佛教美術品らしいことは、昔から云い傳えられていた。昭和三十二年本堂改修の際、この像に対する檀家一統の再認識が高まり、県文化財専門委員桜井茂隆先生、県教育廳文化財係長平野元三郎先生、木彫美術家大川逞先生らの御来町を得て鑑定を願つたところ、藤原期の作品にまちがいなしと太鼓判をおされた。檀家では直ちに町教育委員会を経由して、千葉県文化財保存条例に基く「有形文化財」指定の申請をしたところ、専門的方法によつて精密に調査の結果昭和三十三年四月二十三日付で指定と決定、縣報に告示された。この程「指定書」の交付を見、檀家一統は、昔からの云い伝えが確認されたと大変な喜びである。

この像の概要

一、木彫寄木細工
二、結伽座像
三、座高五十糎、なお胎内の文面により古い歴史が窺われる。（後載）

巡回映画で
社会教育を

東陽地区社会教育関係者は、八月二日から九日、全区に巡回映画会を催した。働く人を映画で慰労し、兼ねて社会教育への関心を高めるための目的であつた。巡回映画と関係者の脱明を通じて、社会教育の中心である公民館の利用、公民館活動の活潑化、今後光町を荷担う青年活動の重要性に対して全區民に深い感銘を与えた。民主々義社会下の人間生活は、孤立したものであつてはならず、隣人同志よく話し合い、協力し合つて、理解し合い、よりよい社会を築き上げることが幸福であり、それらのための場として、或は農村青年達の共同研修の場として、よりよい公民館の設置がどんなに望まれているかを、住民にうつたえ、住民が深く理解した模様は、アンケートに表われている。

◇巡回した映画は「女中つ子」ニュース、天然色の漫画

昭和三十三年度
納税状況のお知らせ

納税については格別の御協力をいただき感謝しております。

納税成績は年々上昇しておりますが、他の町村に比べまだまだと云つた状況です。

本年度は一層の御努力と御協力をお願いいたしたく昭和三十三年度の納税関係グラフを御参考までに。

33年度各税目別賦課割合

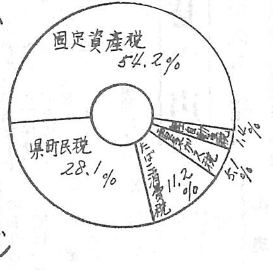

33年度納税状況グラフ

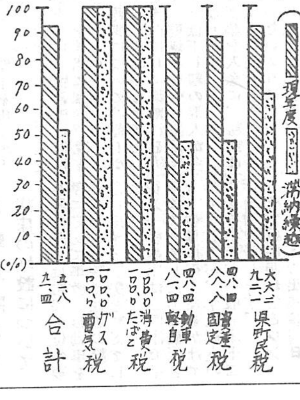

日吉小を新築
二階校舎に

光町立学校の中で最も老朽度の高かつた日吉小学校第一校舎が、夏休を境に二階建二〇三坪八教室の新校舎に面目を一新する。工事は、工費四七九万円で株式会社飯田製材所が落札八月三日工事契約が結ばれ直ちに旧校舎とりこわし作業を始めた。工期は二ケ月であるので十月初旬には新校舎で勉強ができる見込

町選管表彰さる！

町選挙管理委員会は去る七月二十日千葉市で開かれた県連合会総会の席上参議院議員選挙における事務優良団体として自治廳長官より、又四月の地方選挙及六月参院選の投票優良団体として県選管委員長よりそれぞれ表彰されました。これも偏えに町民各位の政治に對する関心の昂りとこれにつながる選挙への御協力の賜と感謝いたし御報告申上げます。

昭和34年産米政府売渡価格表（早期出荷時期別価格）　34.8.15

等級 賣渡日	1等	2等	3等	4等	5等	備考
9月30日迄	4.528	4.448	4.368	4.288	4.088	二重新俵の価格石当り 800
10.1〜10.10	4.448	4.368	4.288	4.208	4.008	〃 600
10.11〜10.20	4.368	4.288	4.208	4.128	3.928	〃 400
10.21〜10.31	4.288	4.208	4.128	4.048	3.848	〃 200
基本価格	4.208	4.128	4.048	3.968	3.768	

上記価格の外に１俵当り40円の予約奨励金が加算されます。
糯米は上記価格の外に１俵当り450円加算される。但し12月15日迄とする。

あなたの稲はねらわれている！

四年続きの豊作と、油断は禁物。これからは、台風、病害虫、が猛威を振う季節です。

折角の豊作を、これらの災害から守りぬきましょう。

◇台風によって稲が倒伏した場合にはなるべく早く排水を行い、穂発芽の起らないようにしましょう。倒れた稲をよく結束（四〜五株）する方がありますが却って稲の傷みを多くします。

極早生種で刈取り期に近いものは、天候の恢復をまってなるべく、早目に刈取る事が大切です。

◇台風にともなってウンカ、イモチ病が大発生します。昨年ウンカの発生した部落では警戒が必要です。

これからのイモチ病は、稲の首、節の部分の急所に発病するので、減収が多くなります。

○ウンカにはＢＨＣを！
○イモチには水銀剤を！

光農業改良普及所

移動青年学級（教育キャンプ）

長野県軽井沢で

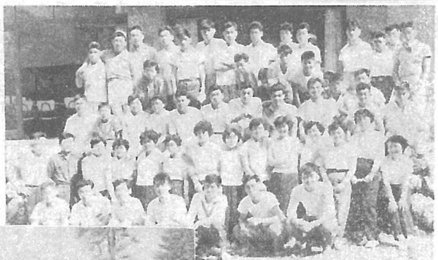
（写真は軽井沢ユースホステルで）

勤労青少年のための青年学級は学校教育と異って、学習することが生活と直結するという特色を持つ学校の修学旅行は、未知の場所や、施設や、旧跡を見学する。移動青年学級はそれに加えて異った環境、移動した場所で見学し、学習し、共同生活を自主的に行う。

光町青年学級（日吉、南條、東陽、白浜合同）は例年県内で移動青年学級を開設して来たが、今年は七月二十五日から四日間長野県軽井沢で実施した。

光町社会教育委員伊藤秀雄君指導で五十二名が参加し、生活条件の違った他県の青年達と話し合い、共に学び、交歓し県内では得られない経験と組織の計り知れぬ土産を手に手に元気で帰町した。このようにして次代の光町を背負う青年達はすくすくと成長しつつある。

（農）（事）（相）（談）（室）

「問」私の家の畑では、最近大根、人参が二叉になったり、ちいさな瘤がたくさんついて、育ちも悪く食味もよくないのですがなんとかよい対策はないものでしょうか。

「答」野菜類が、この様な症状になる原因の大部分は、ネコブ線虫の寄生によるものと思はれます。この線虫は人間の腹に寄生する回虫と同じ様なものですから次の方法で駆除することをお奨めいたします。

殺線虫剤として主に使用されているＤＤとか、マネヒユーム、クロールピクリン、ネマゴンなどのいわゆる液状燻蒸剤は、土壌中に液体の形をした薬剤を注入して注入した穴をふみつけてふさぎ、土の中で薬剤がガス化し、ガスの形で線虫を殺す訳です。

一度消毒すれば三、四作位は畑の有害線虫がふえず収量も二倍、三倍となるのは普通です。

消毒の薬量は時期、作物によって若干の差違がありますが、畑全体を消毒するには、三〇センチ間隔の千鳥状に一五センチの穴をあけ、一穴にＤＤ、ネマヒユーム、クロールピクリンなら二〜三cc、ネマゴンならば〇、五〜一cc位の注入が適当です。

これ等の薬剤は線虫撲滅の特効薬ですが、反面使用法を誤まると作物に薬害を生じますので、必ずあなたの地区を担当している農業改良普及員に相談の上実施して下さい。

担当　光農業改良事務所

‼九月一日より　国民年金の請求書受付‼

国民年金法のあらましについては前号の「ひかり」広報でおしらせした通りですが、十一月から施行され明年三月に初の福祉年金が支給されることになり、九月一日より請求書の受付を開始いたしますが、福祉年金は全額が国から支払われるためにいろいろな規則があって本人は年金の支給を受けられると思って請求書を出しても、支給制限の審査の結果受給資格のない者も出て来るので

①どの様な人に福祉年金は支給されるか
②どういう人は受けられないか
③支給制限とはどんなものか
④請求手続はどうすればよいか

などを徹底させて円滑な実施をはかるために全国一斉に八月一日から三十一日までの一ヶ月を「国民年金制度周知月間」として「ラジオ」「新聞」「ポスター等」で皆様に理解していただくための運動が現に行はれています。

尚役場では地区別に説明会を行って普及徹底をはかる計画ですが福祉年金の支給を受けるためには受給権のある人が請求の手続をとらなければならないことで受給権のある人がだまっていても県知事が職権で受給権を裁定してくれるという仕組にはなっていません。

受給権がちゃんとある人でも五年間何んの手続をしないで放ったらかしにしていると時効にかかって権利がなくなってしまい支給されなくなってしまいます。

次に請求から始まる受給手続のあらましは定められた裁定請求書に必要な書類を添えて市町村役場に提出すると役場ではいろいろな審査の手続をとってこれを県の国民年金課に送りこの県では果して福祉年金の受給権があるかどうかを調査して、受給権があるときまると県知事から裁定通知書と国民年金証書が市町村役場を通じて受給権者に送られてくる。そこで国民年金証書を定められた郵便局へもってゆけば、年金が支払ってもらえることになっています。

近日中に役場で老令、母子、障害の各福祉年金の受給資格があると思はれる家へ県の国民年金課より出された「リーフレット」を配布いたしますが、よく読んでいただいて、いろいろな支給の制限にひっかからないと思はれる人は始めて裁定の手続を取る様にしましょう。

刈上用酒類の配給

稲の刈上を行う農家に、特殊用途の清酒２級又は合成清酒が九月一日より供給されます。

価格は一、八七（一升）がびん付清酒四二七円、合成清酒が三二九円です。

最寄りの指定酒店で配給されますのでお知らせします。

道路の占用について

道路は一般通行の用に供する目的の下に国又は地方公共団体が設けるものでありまして「一般通行は原則として自由でありますが、それ以外の目的で道路を使用することは必ずしも自由にこれを許すことは出来ません、前者（一般通行）を道路一般使用とすれば、後者（一般通行以外）は道路の特別使用と云うべきでありましょう、道路に工作物や物件等を設けて特別使用を行う事を道路法では道路の占用と称しています。

これから稲の取入期に入り稲架を道路の両側に設ける時期になって参りましたが、道路法では道路に稲架を使用する事は禁止されています。即ち道路の占用基準には「道路の敷地外に余地がないためやむを得ないものであり云々」とあります。

法令には斯様になって居りますので農家の皆さん、よく法令の主旨を御了察下さいましてこれからの稲架を設けるに当って道路の破損や交通の支障を来たす虞のない様心掛けて、お互に気持ちよく道路を愛護しながら使用いたしましょう。

畜舎の一齊消毒実施

昨年は豚コレラの猛伝染によって、町の大方の養豚農家の顔色をなからしめたが、幸に本年は今の処コレラの話しもないのはお互い同慶の事である。病気は發生してからでは已に予防も手遅れになり勝ちである。その前に事前の畜舎消毒によって、豚のみでなく牛も雞も、伝染病の猛威を来たさぬ様願う次第である。

本年も町の産業課では町の畜舎一齊消毒を計画し、この程各防除組合を通じて強力殺菌消毒剤「ネオキシロン」を無償配布し、共同作業により八月中二回の全町畜舎の清掃消毒により本年こそ家畜伝染病の絶無を期待している。

まだまだ低い

予防注射への関心！

あつさもとうげをすぎていよいよ稔りの秋も近づいています。

七月十三日から行ったチフス予防注射は、上宮川を最後に全地域終了いたしました。

いろいろな伝染病予防注射を行った結果、残念なことに予防注射、ひいては傳染病への関心は、まだまだひくいことがわかりました。ご婦人方が多く受けられ、男の方が割合少かったのはなぜでしょうか？労力の一番必要な農繁期に、一家の大黒柱に万一のことがあっては、と、みなさんの健康をおまもりする係として案じております。

これからもお子供さんへの予防注射、健康診断などいろいろ行われますが、必ず受けられるようにしてお互いに明るい健康な町づくりをしましょう。

新聞やラジオで、各地に伝染病多発のニュースが傳えられます。

特に旅行などにお出かけの方は飲食物にはじゅうぶんの御注意を、秋にかけて日本腦炎、チフスなどの多くなる季節です。

子供の健康には常に御注意を怠りなく‼

赤ちゃんを

ひふ病から守るには

最近、あせもの出来ている子供を時々見受けます。此の「あせも」も涼しくなれば良くなると、あまり気にかけない様子ですが、子供にとっては大變です。

第一痒くて安眠が出来ないし、神経質になり発育はおくれ、体力は衰えて、細菌に對する抵抗力が弱り伝染病に罹り易くなる。

二、痒いからひっかき廻し其の傷口から細菌が侵入して悪くすると化膿性又は慢性湿疹になる。ではどの様なことに注意するか

一、汗をかいた時は良くしぼったタオル等で拭きとるか温浴をさせる。
二、「あせも」が出来たらなるべく涼しい所で遊ばせ石鹸は使わない。使いたい時は中性石鹸か糠袋が良い。
三、おむつは良く洗い度々交換して上げ又交換の時温湯でしぼった柔かい布で股を拭いてやる。
四、皮ふを強くする、其のためには栄養に注意し特に新鮮な野菜、果物を食べさせる（乳児には汁にして）かぼちゃ、さつまいも、トマト、ピーマン、人参、ホーレン草、大根等。
五、ひふ病になってしまったら早く医師の手当を受けて重くしないよう、又ひっかかない様手袋などはめさせる。

「ひどいひふ病で母子が泣くより毎日を清潔に」

産米改善について

農民の丹精の結晶も、最後の収穫期における処理如何によって農家経済にも、需給上、保管、輸送等に色々の影響を及ぼしますので産米改善に二、三御注意を

(1) 適期刈取の励行　オダ架けの関係で二回以上に刈取る方は一回目を早くする、胴割米を出す地干は禁もつ。
(2) 脱穀は、オダ架、風乾を充分に、脱穀機の廻転調節を適当に調節。脱皮を極力防ぐ。
(3) 乾燥について、莚干は早場米の時期は手返えしを充分にして胴割れを防ぐ　乾燥不充分は脱穀能率を低下し籾の混入が多くなります。
(4) 調整を入念に、籾或はシイナの混入を防ぎ、再調のないように。
(5) 包装にも協力を、最後の消費者まで完全な米を届けるため、長期保管、遠距離輸送に完全に堪える完全な包装を。そして、農家の収入を増しましょう。

（食糧事務所より）

巷の声

お盆も一緒に

新生活運動が推進され、農村の一番の行事のお正月も永い歴史の旧習と別れ、町中新暦で行はれる様になった事は町民の頭の切換えによる事は勿論でありますがそれにしてもそこ迄持って行った関係団体の御努力に深く敬意を表するものであります。

農家の一番の大事である稲作が急激に改善進歩され、二月には種蒔きの準備がされ始めた現在、新正月は農家の行事にもぴったり適合した事であります。

扨て新正月は一般世間の常識となりましたが、お盆は未だいろいろであります。私の方は今年も八月遅れお盆を迎えて居りますが、町でも上部地帯は新のお盆で祭ったという事です。先祖の佛様に先づ一番にお供えする秋のとりいれの米穂も一ケ月は完全に早くなって居ります。来年からはお盆も町中一緒に御先祖様をお迎えする様にしたいものです。町当局と関係諸団体の御骨折りを望むものであります

（白浜Ｋ生）

国保東陽病院の

自動車購入と病床の増設について

東陽病院では町民各位の要望に応えて準救急自動車を購入、入退院や往診の際、急に応ずる態勢を整えました。

従来一般病床は三四床で手ぜまのためしばしば満床となり皆様に御不便をかけて居りましたが、今般病室の改造を行い、一般病床十二床を増設致します。

千大病院眼科医とレントゲン医の出張診療日のお知らせ

國保東陽病院

眼科。毎週火・金。
火曜　小林先生
金曜　馬島先生
Ｘ線。第一、第三、水曜
第一外科　渡辺先生

◇癌相談の指定病院になって居りますから御利用下さい。

編集後記

広報の使命は、皆さんに読んでもらうことです。

いつも編集を終って「今月は果して何人が目をとおして呉れるか」と考えることです。

或町で「広報を読んでいますか」のアンケートをしましたら、僅か二〇％でありました。読んで貰える広報にと、一同張切ってはいます。

御批判、御意見をどしどし頂けたらと思います。

「巷の声」欄の御利用もどうぞ‼